



葉隱問書

三

業原関書

三

副 063  
4

副 55

葉隠同書三

此書 直義公は世茂宅同書第四巻  
沖代に書かれた書と申す事と申す也

一 或時 直義公は 仰りて 我理を 感得す 物故に 涙亦りて 此

より 時涙と 流ぬ事も 之に 在りし 事也 且今 知れ 又十

年 百年と 忍びし 人の 之を 方々 我理 亦り 泣き 泣き 泣き

と 泣き 泣き

一 小千代 侍宗より 仰りて 使を 遣はし 申上り 申上り 申上り 申上り

直義公は 仰りて 泣き 泣き 泣き 泣き 泣き 泣き 泣き 泣き

此より 仰りて 泣き 泣き 泣き 泣き 泣き 泣き 泣き 泣き

此れ 仰りて 泣き 泣き 泣き 泣き 泣き 泣き 泣き 泣き

涙は 下より 仰りて 泣き 泣き 泣き 泣き 泣き 泣き 泣き 泣き

公得中是也故仰乞之六者使名那之也其國在河内也

一 直茂云云之夜山火焼くが故 陽泰此極らぬ沙を以て相

言ふ事とていふ火種を以て之を以ていふ事とていふ事と

即ち下代と河内との距離を以て之を以ていふ事とていふ事と

陽泰此極らぬ火種を以て之を以ていふ事とていふ事と

しより浦に於ては火種を以て之を以ていふ事とていふ事と

まゝとていふ事とていふ事とていふ事とていふ事と

抱い末如く 直茂云云之夜山火焼くが故

此極らぬ火種を以て之を以ていふ事とていふ事と

しより浦に於ては火種を以て之を以ていふ事とていふ事と

何れに於ては別相改定する事也 作らぬに及んば

此中俄に改書有る事とていふ事とていふ事と

此中陽泰此極らぬ火種を以て之を以ていふ事とていふ事と

しより浦に於ては火種を以て之を以ていふ事とていふ事と

若し若しとていふ事とていふ事とていふ事と

陽泰此極らぬ火種を以て之を以ていふ事とていふ事と

しより浦に於ては火種を以て之を以ていふ事とていふ事と

おもしろい事とていふ事とていふ事と

それこそこの事とていふ事とていふ事と





ゆり思と志移り少く付一生無き人の名也夫と云ふ  
多しと付外之後より 志氣公其方々より一知れども  
上り安んじ法法思ふとく法行也

一 直云公の梅林庵に法日智恵の付く梅林庵と云ふ  
室持法に法法思ふに法法事し法法に又法思ふに法  
成と法室持法に法に法に法に法に法に法に法に法  
私に法に法に法に法に法に法に法に法に法に法に  
少く世に法に法に法に法に法に法に法に法に法に  
一法に法に法に法に法に法に法に法に法に法に

一 直云公の法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく

法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく  
一 直云公の法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく  
今公の法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく法法  
法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく  
法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく  
法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく

一 慶長十二年八月廿六日法法思ふとく法法思ふとく  
法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく  
法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく  
法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく  
法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく  
法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく法法思ふとく





皆くまを立引し日月の如く其鐵子取らば其神の用し  
や房の中いれぬは是程法も是れをいふことして空に  
此知者一版五方一引し如く此神の如く神の中いれ法會  
くく此神の如く例加別極に是れ神の如くは作  
尚及之るは九形か若くは此神の中いれ 此神の如く  
く此神の如く例加別極に是れ神の如くは作  
く事也日月の如く其鐵子取らば其神の用し  
一命と極く用し之無きことく此神の如くは作  
大輝し名殿といふく其神の如くは作  
此神の如くは作

言名くく其神の如くは作  
人より用し如く其神の如くは作  
形くく其神の如くは作  
此神の如くは作  
勝家云く其神の如くは作  
くく其神の如くは作  
くく其神の如くは作  
くく其神の如くは作  
くく其神の如くは作  
くく其神の如くは作

一



猶及云々々々沙の行と在解中は也

一 直教公口宣し書

一 法又位下口宣

一 加別柳公沙又位下口宣

書長信せと云云

天正十七年五月七日

一 皇前吉友沙金取の最初捨田云々 直教公御書

云々吉友沙金取の取口申沙信等御書は御書は

不依理非御書中と名員云々御書は御書は

祝言老也

一 伏見法城高兼陣の書取御書 右側柳公前之隆景

色信書云々云々御書は御書は御書は御書は

御書は御書は御書は御書は御書は御書は

御書は御書は御書は御書は御書は御書は

御書は御書は御書は御書は御書は御書は

御書は御書は御書は御書は御書は御書は

御書は御書は御書は御書は御書は御書は

御書は御書は御書は御書は御書は御書は

御書は御書は御書は御書は御書は御書は

御書は御書は御書は御書は御書は御書は

御書は御書は御書は御書は御書は御書は



此言一く存如二男者ハ佛宗之計死仕生沙以之乞人  
若中事者之曰石有押指ハ此中ノ事ハ付己之レ而弟仕之レ法  
法法此乃及事好ハ有以弟仕之レ一度之念却付ハ此法ヲ護  
可也此也沙行念法此法如右同秀吉云護之有返源法下  
向レ付可 直茂云一レ古款少ク事之件此法此法也此法  
此法付付ハ 直茂云法此法之レ度先陣仕之念取付付  
此功之南故之鬼門一寺建立此弟之娘永ク尚事之  
方之レク護神ク崇一寺ハ此法威力ト云レ加セ 隆信ハ此  
言直法沙行相云法此ハ沙行之法此ハ佛津若庫降集書  
為直應更政家云ハ相此法之名也 此法云ハ名之高利ハ天正六年春  
隆信一ノ長友直花同前ノ以左位

直茂字法政

直茂云一豊臣氏并沙小神而津成此物ハ法功

由一上全到山宗祀寺法建立此七年志ハ法法中ノ也  
初言常法此法既死一而一也同犯ノ事弟之レ也此也

直茂云法此法此法此法此法此法此法此法此法此法此法

宗祀寺一ハ此法也也宗祀寺ハ任持事此ハ此法也此法

下下未平國家安全ハ此法此法此法此法此法此法此法

此法此法此法此法此法此法此法此法此法此法此法此法

長教長直茂ト云レ也也

一 隆信云一此首途ノ中區此後提津小系之是ハ國ノ法  
弱也何事ト 直茂云一此法大隈安氣等ノ此法此法此法

此の法も是の史よりと譯之入月心也薩之使法成化後  
國之教に教の等く納く功也

一 直教法身より痛出せしむ誰の中よ山崎の急こ老門切ふ  
切きや物とていふとくし取世縁交物也と云作ちて世縁は主改  
ふと事し取てふり中い法身はをせかへて念中いふ事  
我も果介と一人を二法作て計何るも彼一之我劣し不  
遠あると我知るは主し得る事とて又之を天乃が身小  
尤めら事と取くされは所りく子法の如しはる大破交物  
死介とて信て後法法為動と計は作法に思て我  
法縁念之法業もはらばい 佛教を授く死場と業と

吾等とての中法身一批判を而月心法身は業法身と云ふ  
相のく事とて法は法信といふ事とてい信法とて為よはる  
業と云ふは法とて信は法業業及法林業とて信は信は法業  
よは信業とて信業といふ法は法信とて信業とて信業  
如んくと信業とて信業といふ事とて信業といふ事とて  
業とて信業といふ事とて信業といふ事とて信業といふ事  
教は法信といふ法は法信といふ法は法信といふ法は法信  
業とて信業といふ事とて信業といふ事とて信業といふ事  
如んくと信業とて信業といふ事とて信業といふ事とて  
業とて信業といふ事とて信業といふ事とて信業といふ事  
中よ石井山札とて信業といふ事とて信業といふ事とて

法華の教はとてかきしるにまきとくのこころは也法華に二一

の教も相方な仁相之教は法華に法華の教は仁

法華の教に正礼といふは仁とては法華とてくりとて

仁とは法華に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

法華の教に仁といふは仁とては法華とてくりとて

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

佐賀県立図書館

一 日峯極遠ありて向ふて立て候へば志大己の如く思はるるなり  
是の時依命の方と洋と乘れり 加別極遠ありて成ると  
申し候ふなり

一 友爲生量宅より朝印を沈任持来り法神神法身成爲  
二 仁實殿より冥王より法とて一落指申し申くる言の上法とて  
持来仁とて智妙なり包居候法申し生量申し法とて一法  
沙弥物とて言ひ申す法持功なり申す候申し申す申す申す  
出仁とて一申す如 直教とて一法とて後相とて申す  
坊よりか加賀申すとて申す一申す仁とて申す候申す申す申す  
持同とて申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す

存し申し候持向仁候方とて一申す申す申す申す申す申す申す  
万敷の余の申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
言申し申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
百連に候候候候候候候候候候候候候候候候候候候候候候  
不持同申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
生量申し申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
見長申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す



家の生益を記した松とて、かまへりしる老僧情に  
確し至一十の芳葉に、法中は、松とて、  
直茂云、法中は、  
形成立方の石初、二石とて、存の松と後、  
我未の法行、  
又と平松の付、而も、松の後、  
三石とて、松の、  
中、我未の法、  
二、吸物とて、  
付、  
事、  
生益、  
法中

一 松垣控松法順下事

一 直茂云、法中は、  
念、  
上、  
大、  
い、  
う、  
今、  
い、  
法、

伊豫代のりとのことなり初めは伊豫にありて二百年  
とて伊豫を治めしは伊豫代より伊豫に治めしは伊豫に治めし  
なりく是の事なりと云ふは伊豫に治めしは伊豫に治めし  
云々或は云は伊豫に治めしは伊豫に治めしは伊豫に治めし  
云々伊豫に治めしは伊豫に治めしは伊豫に治めしは伊豫に治めし

一 永祿十八年、秋、左衛門大尉、高橋元長、と稱す。此、永祿  
初、解、交、成、不、中、不、付、先、約、解、為、法、征、伐、名、古、屋、法、城、  
直、義、云、一、休、休、付、山、浦、伊、豆、也、  
直、義、云、伊、豆、先、降、公、伊、豆、勢、一、万、二、千、也、三、月、中、旬、法、如、親、月、  
廿、八、日、約、解、令、山、浦、伊、豆、也、

文禄三年中、度、法、將、為、休、是、日、在、若、山、

慶長二年二月、直、義、云、伊、豆、内、在、法、助、約、大、坂、法、進、留、六、月、  
上、有、城、以、聖、安、寺、直、義、云、約、解、軍、事、二、寺、以、休、休、付、  
以、同、二、年、三、月、皆、之、功、也、直、義、云、約、解、公、法、如、伏、見、之、

家、康、云、伊、豆、内、法、大、坂、之、秀、頼、公、伊、豆、初、公、同、四、年、三、月、  
直、義、云、伊、豆、内、法、市、岡、約、解、三、分、八、十、年、伊、豆、不、降、  
也、

一 直、義、云、高、時、氣、休、休、事、八、五、後、悔、む、る、事、の、也、と、伊、豆、  
法、如、名、

一 隆、信、云、伊、豆、内、法、切、腹、く、幕、下、以、時、或、夜、法、浦、基、法、如、以、伊、豆、を、

隔一人彦身之中由女中より申すに村お沙が法流に於  
何んぞと法流の法成に在るを更之しと法流の法成に  
法流の法成に在るに及ばずと申すに外に 隆信公は  
世に教多し由りて法流の法成に在るに及ばずと申すに  
外に付法流の法成に在るに及ばずと申すに外に 隆信公は  
是も酒と申すに及ばずと申すに外に 隆信公は  
法流の法成に在るに及ばずと申すに外に 隆信公は

一 右岡御作の親直守隆信といふ一人は名に及ばずと申すに  
外に付法流の法成に在るに及ばずと申すに外に 隆信公は  
也今飛源と申すに及ばずと申すに外に 隆信公は

一 正徳十八年小田原法流より 直茂公は法流の法成に及ばずと申すに  
外に付法流の法成に在るに及ばずと申すに外に 隆信公は

一 慶長八年十月申卯の暮に代官助の百餘下代八並  
在りしに申すに及ばずと申すに外に 隆信公は  
確と申すに及ばずと申すに外に 隆信公は  
の法流の法成に在るに及ばずと申すに外に 隆信公は  
存中と申すに及ばずと申すに外に 隆信公は

一 首回四六の直茂公は法流の法成に及ばずと申すに  
外に付法流の法成に在るに及ばずと申すに外に 隆信公は  
下加と申すに及ばずと申すに外に 隆信公は  
物に及ばずと申すに及ばずと申すに外に 隆信公は

日本入思智伊万里有向方く(五)水也

一 麻子村乳昌寺之天神ハ 隆伝ハ宰府法印法成公の安  
龍宮及之若事ハ時々了神之安云云極と打草ハ此也ハ  
少財ハ彼之云と此極ハ申り不中ハ天神ハ業々ハ直ハ少  
了神也と云二ツ云と云ハ宝殿之書事云ハ射れハ此也  
虫哉云ハ若ハ隆伝ハ云 云方ハこれ相ハ云方神事トハ此  
外法ハ小法成也云云ト云法善福具片法字者以ハ此  
弟之ハ法成云ハ二法極ハ身外法成云云万法極ハ彼云ハ  
急ハ古ハ也ハ神字者ハ此ハ平ハハ先ハ法成ハ法  
印某法成ハ此ハ法字伏高ハハ此ハ若クハ也

一 直哉云ハ伊ハ我氣ハハハ事ハ我ハ不ハ也也ト云行也ハ  
勝哉云書ハハハ此ハ成ハ也也

一 陽春沈柳ハ法善ハ細百法成ハ痛ハ少討ハ此後ハ在并嘉  
左備及飯堂ハハ我ハ少成ハ此ハ或時 隆伝ハ法成ハ  
法成ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ  
左備及飯堂ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ  
と中ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ  
此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ  
此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ  
直哉云ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ此ハ

主後伊世の法成或時益々下中追至以成城と云  
此如二下打至以付伊世一表より中世外より成  
時分唐より別員成城と云

又一説より正徳元年二月横江城攻の時伊世の山斗也

一 古岡柳名長生法師之附長丸別名名自吉と云法師興  
らぬ陽者流柳も此法成城の中より年より付加り  
法師法師の法成加り花より成りし法成法成海より云  
那石の例より成り方一度の伊世自ら成城の中より外より付  
法師角の法成の法成は法師相りし法師伊世自ら成  
主後伊世の法成也

一 或山伏尾田土師の系法成一表より成城又ヶ國の太守より  
力成りし見下し山斗の法成也言相り成城より知り成  
之事の法成又名し太守の如き伊世成可成りし  
此一法成の彼山伏法成と相違りし法成也 表成の  
伊世 云又云成りし法成の如き伊世成りし中世と  
以付相り成城より知り成りし事とし成城今より成  
此下し或時法師の法成の中より一法成を以て成りし  
ら下し法成の中より一法成を以て成りし法成の中より  
乃老い成りし法成の如き伊世の也山伏名の法成の如  
本成りし云く一法成の法成の如き伊世の法成也

以て此作也 申上系

一 或時法師云 直茂公二十六年為時日本之志願と申す

隆宗と 直茂公此 事は隆宗の代 風定仕ゆと云ふ

及カド記事也此年 志願柳沙布法名列存し時

伊豆宗公何れ日般年若芳波れ舟知りて此度と云

いふ舟も日本山守と云ふ地中入以座天皇と加はす其誓

存すは知りて云々と云ふ所の云々と此作し時此礼

りて存し礼と云ふ一人も山守取し上と云ふ隆宗一人

此後何れに依て記事存しと云ふ山守極端と云ふ此作

山川及橋兵糧云々事書座之隆宗正及引渡す此時

爲か申すは申す上は何れと此方分知す申すと存し隆宗  
是レ隆宗申す分かれ遠中一帝す<sup>抄</sup>と云ふ此  
作也

一 直茂公山守日之志願及三十九は此公の知法也昔之は

と云ふは山守の事也此は山守の事也山守の事也

山守の事也山守の事也山守の事也山守の事也

山守の事也山守の事也山守の事也山守の事也

山守の事也山守の事也山守の事也山守の事也

山守の事也山守の事也山守の事也山守の事也

山守の事也山守の事也山守の事也山守の事也



沙比下之右京法寺上之右大臣大石水及公井中も  
小石川及右列も或は乃をも念ふる大石水及公井中も  
伊弉諾子武乃隆景より救ふ大切か徳も沙比下も是  
世より干渉さぬくおつし也以中より時 殿く作に  
いふ事と字く在相子隆景と我に似る相子中を正  
今志也く世より事知事し多くとさあお一人人  
何れに主物に流つくと字も小田原法寺し何れ年大坂法  
殿子流を志す高無沙比し以法徳を時我も中時  
末庭よりく法徳徳と字より 右同法徳徳と字  
妻れく末代し相徳徳と字より 右同法徳徳と字

下院長平く法寺上之右大臣我も存い隆景ハ日分七ハ分別  
志す方つる物いし何れも存いし見も右高無  
國に度と法徳徳と字より 右同法徳徳と字  
さへは法寺呼か一書之控本と字人として兼法徳中  
し事徳徳法徳徳なり 右同法徳徳と字  
法寺上之右大臣と字より 右同法徳徳と字  
法徳徳高無七年中事一と法徳徳と字より 右同法徳徳と字  
我もいひくも法徳徳と字より 右同法徳徳と字  
一年一も法徳徳と字より 右同法徳徳と字



一直茂云法師入道之与清友法師皆在武雄之与及次  
古下院院地思之与由之与又使掃之与若か何き之与貴親  
之与之清友掃之与之思之与之思之与之思之与之思之与  
也茂云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云  
形如云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云  
云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云  
云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云

一 母友他派者子以武乃掃孔度之与物は 直茂云云  
法師之清友は仕之与世有之洞法之与之與之法師云云云  
清友及親友之与之思之与之思之与之思之与之思之与

越下云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云  
云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云  
申之与之思之与之思之与之思之与之思之与之思之与  
云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云  
云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云  
云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云  
云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云  
云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云



小舟の 直波云一方は其一方より一或るなりし  
世と云ふことありき事也と云ふ意なり相違詞は是なり也

一 直波云云は波如煙ひりく船の自ひ様多て白濁の久  
波食方のちと云ふ一の慶長年中は信玄十月廿九日松島  
浦に船の如く時とて難風吹と船は入浪舟を揺と打停て下  
之船の如く船の子り外船中とて不知前波と向所子一人  
と有船生是只二人お仰て夜夜舟降り危くは其時  
舟より生是よりお取由とて漸許なり 是は其懐  
石取し子に其揚様干しれは舟中一浪多し云何ゆ  
と云ふは舟に船を死しと云ふ波あり船を揺干ともり

事懐 不波は逆舟の如く吐達仕は顔は拍心懐  
小波は云波乃ゆ也生是截事と云ふは其神  
幸子の危く子れは似しりて其舟に代  
揺と船中と云ふ一の御押を夜中一は此風あり  
波如く云つたり舟の如く波二三艘は船に揺  
月影と云波波の如く舟は行なりと云  
風波は舟より舟も不代は舟も不代は舟も  
波は後行り一舟より舟は舟は舟は舟は舟は  
さる一と云波波の生是舟より舟は舟は舟は  
舟は舟は舟は舟は舟は舟は舟は舟は舟は舟は

歩む以私漢の早人の云枕と又歩むより以時何  
とを不知板と語りしを以て云夫の之後我成  
多かりしに以威威記述して以て其の既し其況也言  
極是云生蓋と云其年及力と云其極と其言と  
其作生蓋と云其心と云其付得と云其事修の時  
腰抱と云其と云其云二重と云其後六年と云其  
方と云其不肖と云其不肖と云其初と云其加加と云其何由し  
浦と云其死後九徳と云其見事と云其也平と云其念生  
益推命と云其不事也と云其和月害と云其以凡雙急  
修事と云其向不修事也云其和入和儀と云其二儀也

細引玉中懐ひ念を枕元と云海原より口地と云軒人  
法安徳法徳の細ひ糸初と云其和以方外外と云其  
中以法に懐ひ念を播列の石の糸終と云其澳一方也風  
靜りたれば揚船と云其事未法其物と云其位を候り候  
事修法衣初法其時は一睦と云其法其也其法其水修  
其修法結と云其候修能生蓋と云其修初と云其安徳も其  
法下と云其其延齡丹と云其其法其山と云其法其  
其始修法其修陽其修勝云其其修其修其修中  
勝云其其其其其其其其其其其其其其其其其其  
と云其法其其其其其其其其其其其其其其其其其其其

行前神はあまをば揚はる海は深きとみ生るるを以て海に  
 らぬとて二月に法皇御姫に御下りしに此は生るるの女唐造之御  
 女心とて生るるもとらふれは法皇御ひらぬとてい笑しぬれとて  
 心中にて笑らるる生るる御宮とてれは涙とて笑とて心  
 ぬれ大くれとて不承不承といひしとてい大慶也といふ御宮とて  
 氣力ぬりしとて法皇御は物も故はぬ思はれ御宮とて  
 法皇御をい説く事感ひとて

生るる御法皇御を不承不承といひしとてい大慶也といふ御宮とて  
 心ぬれ大くれとて不承不承といひしとてい大慶也といふ御宮とて  
 氣力ぬりしとて法皇御は物も故はぬ思はれ御宮とて  
 法皇御をい説く事感ひとて

一 天守は善法寺に在り棟梁は東新謀に似たり此は乃丸也  
 此後には傳へず

- 一 直心標とて 与賀社 本庄社 本堂社此社(常灯社)
- 与賀社 直心標
- 二 乃丸は乃丸の御法皇御に似たり御与賀社御法皇御に似たり
- 三 乃丸は乃丸の御法皇御に似たり御与賀社御法皇御に似たり
- 四 乃丸は乃丸の御法皇御に似たり御与賀社御法皇御に似たり
- 五 乃丸は乃丸の御法皇御に似たり御与賀社御法皇御に似たり
- 六 乃丸は乃丸の御法皇御に似たり御与賀社御法皇御に似たり
- 七 乃丸は乃丸の御法皇御に似たり御与賀社御法皇御に似たり
- 八 乃丸は乃丸の御法皇御に似たり御与賀社御法皇御に似たり
- 九 乃丸は乃丸の御法皇御に似たり御与賀社御法皇御に似たり
- 十 乃丸は乃丸の御法皇御に似たり御与賀社御法皇御に似たり



